

アンケート手順ガイド

1. アンケートの目的、意義

裁判員制度とは市民が刑事裁判に参加して、裁判官と一緒に有罪・無罪や刑の重さを決める制度です。2004年の通常国会に法案が提出される予定で、立法化は大詰めを迎えています。専門家中心の法律、制度の骨格案づくりは今年9月でほぼ終了し、その後は国会での議論に中心が移ります。

私たち、「市民の裁判員制度つくり会」では、このアンケート結果から、制度、運用面で、どのような条件が整えば、市民が参加し易い制度になるのか、また、市民参加として定着するのかを明らかにし、国会、世論に働きかけます。

2. アンケートの結果発表

当会主催のイベント「裁判員制度がやってくる～私たちの声を届けよう!～」(平成15年9月9日渋谷・ウィメンズプラザにて)において発表いたします。また、無作為に抽出させていただいた各企業が、この制度に対してどのような取り組みをお考えであるのかを、ホームページ等で公開させていただく予定です。

3. アンケート対象者

御社の全従業員(管理職、パートタイマーなど各層の方々)の中から無作為に選んでください。幅広い職種(総務部、人事部、営業部、システム開発部など)に対して各20部の配布をお願いいたします。

4. アンケート用紙の記入の仕方

本アンケートは、**事業主向**と**従業員向**の2種類があります。

事業主向は経営者の方、または従業員を管理されている部署の方がご記入ください。

従業員向は全従業員の方(正社員、契約社員、パートタイマーを問わず)がご記入ください。

いずれの回答も選択形式ですが、複数回答可/複数回答不可の質問項目がありますので、ご注意ください。

各質問項目で疑問に思うこと、更に付け加えたいご意見などありましたら最終項目の自由記入欄にお書きください。

5. 締め切り日

第1回:平成15年8月29日(金) / 第2回:平成15年11月30日(日)

その後も随時受け付けておりますので、郵送またはFAXにてお送りいただきますようお願い申し上げます。

6. 郵送方法

〒100-8693東京中央郵便局私書箱第1049号 市民の裁判員制度つくり会
同封の返信用封筒に入れてそのまま投函してください。(切手不要)

7. ファックス番号

03-5360-7031